

ようろう 議会だより



秋晴れの運動会 全力疾走 (養老小学校)



養北認定こども園 (仮称) 整備事業補正予算可決

本会議及び常任委員会報告	2
平成 28 年度決算を認定	4
ほかにこんなことが決まりました	6
町の考えを問う (3 議員が一般質問)	8
あれから「養老スマートインター」は どうなったんやあ	11
議会に対する意見 (住民の声)	11
議会ニュース	12

9月

定例議会

ホームページ
<http://www.town.yoro.gifu.jp/>



議会QRコード

2017.11.1

(平成 29 年)

No.138

137
号
2017.11.1
ようろう議会だより

発行/2017年11月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

議会ニュース

産業建設委員会 大野町及び養老ICを視察



7月28日に大野町役場を訪れ、平成30年度開駅の大野町道の駅「パレットピアおの」について担当課

より説明を受け、現地を視察しました。

9月15日にはNEXCO中日本の方より説明を受けながら、養老インターチェンジを視察しました。



総務民生委員会 議員特別セミナーを受講

8月3日・4日に滋賀県大津市にある町村国際文化研修所において市町村議会議員特別セミナーに参加し、1.医療介護総合確保政策 2.こどもの貧困対策 3.認知症対策 4.災害と福祉の連携について研修してきました。



全国町村議会議員広報研修会に参加



9月29日、東京シェンバハ・サポーにおいて、議会だより編集特別委員5名が出席し、広報誌の企画・編集方法や、WEB・SNSの活用方法について学びました。

ようこそ議場へ

8月18日、中央公民館主催の「親子学習」で、養老町内の元気いっぱい小学3年生とその保護者が議場を見学し、青山議長から議会についての説明を受けました。



12月に定例会を開会の予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

(詳しい日程については、「広報ようろう」12月号と町ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。)

委員	委員	副委員長	委員長	特別委員会
吉田太郎	早崎百合子	松永民夫	北倉義博	長澤龍夫

「わたしの声」を待っています。
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」
の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



平成29年度 一般会計補正予算 養北認定こども園（仮称） 整備事業に修正案

総務民生委員会で可決するも本会議では否決

9月定例会

平成29年第3回定例会が9月8日から22日までの15日間の会期で行われました。初日（8日）は、平成28年度決算認定10議案について決算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。また、条例の一部改正や平成29年度一般会計及び特別会計補正予算等10議案については提案理由の説明を受け各常任委員会に付託しました。

他に町長より町営住宅の管理に関する訴えの提起4つの専決処分を受け、また条例の一部改正に関する専決処分を承認しました。さらに、1人の教育委員会委員の任命及び3人の人権擁護委員候補者の推薦について全て同意しました。

2日目（21日）は、3議員が一般質問を行い、その様子をケーブルテレビにより収録しました。

最終日（22日）は、平成28年度決算認定について決算特別委員会委員長より審査報告を受け、すべて原案のとおり認定しました。また、各常任委員会委員長から付託された議案について審査報告があり、「平成29年度養老町一般会計補正予算」については委員長より修正案が提出されましたが否決され、10議案全てについて原案のとおり可決されました。また、総務民生委員会発案である条例の制定及び議員全員による意見書の提出についても原案のとおり可決されました。

総務民生委員会へ付託された議案

平成29年度一般会計補正予算

●養北認定こども園（仮称）（以下養北認定こども園）整備事業について

●今後の方向性として検討された5案の詳細は。

答 ①現状のまま約6億円規模で公設で建設する。②規模を縮小して公設で建設する。③現在の養北保育園、幼稚園を耐震化する。④再公募をして民設民営で行う。⑤候補地の選定から始めて河北の認定こども園を1本化する。なるべく早く進めたいということ。②の案となった。

問 今の設計を活かすことはできないのか。

答 定員を150人から約100人へ縮小することから、建築物の面積、構造計算、部屋の設計変更等が生じるためこれまでの設計を活かすのは難しい。

問 当初の150人規模の設計を活かして河北で1つの認定こども園を建設することも考えられるが見解は。

答 150人定員設計の場合、建設費6億円以上を公費でまかなわなくてはならず、公設の場合国からの補助がないため、町の財政の現状では難しい。子どもや保護者、地域の人のこと

を考えるとこれ以上建設を遅らせることはできず、100人規模に縮小し今年度予算内で設計することが最良と考える。

また、河北での統合はこども園と小中学校も含めた検討が必要になり、10年以上はかかる想定される。そこで養北認定こども園を先延ばしにはできない。

問 設計変更後の建設費の想定は。

答 設計変更前が約6億円で、変更前の㎡単価で計算すると約4億円と想定される。

問 病児病後児施設と子育て支援センターは設けないことについて、今後の展望は。

答 当初の設計としては入っていないが、運営形態の検討の中で病児病後児保育と子育て支援センターを引き受

けてもらえる民間業者があった場合に、対応できるような含みを加えた設計を検討していきたい。

問 受入月齢について、町内で公立は満10ヶ月以上、私立は3ヶ月や5ヶ月からと幅があり、今回は運営形態が未確定であるが、設計において受入月齢の想定は何歳なのか。

答 満10ヶ月以上と考えている。10ヶ月未満は保育士の数、配置を検討して進めていく必要がある、現状としては難しいと考えている。

問 地元からは床暖房の設置や具体的な遊具等の要望を聞くが検討しているのか。現場に議論は届いているのか。

答 園長や保育士の意見も取り入れながら基本的な構想をまとめ、それを踏まえて詳細設計を行う。

問 10年後、20年後を見据えた長期ビジョンに基づいた議論はされたのか。

答 20年先を見据えた検討をすることは重要な視点であると認識しているが、養北認定こども園については事業開始から約9年経過し、地元住民としては長年待ち望んでいる事業であり、少しでも早く進めたい。

問 慌てて設計をするのではなく、もっと時間をかけて議論する必要があるのでは。

答 保護者の方に平成30年度開園と説明してきたため、お怒りの声や1日でも早くこの声をいただいている。全町的な意味でももう少し慎重にこの意見も理解できるが、少しでも早く建設することを優先したい。

●教育費について

問 中学校2校の空調はいつから教室に設置される計画か。

答 国の交付金もあり、補助内定をもらうてからの工事になると、夏には間に合わない想定される。

●要旨

平成29年度一般会計補正予算に対する修正案を提出

養北認定こども園を建設するための設計委託料として計上されていた1400万3千円を減額。たび重なる方針転換は、町民の不満を招くものであって許されるものではなく慎重な議論を要するが、様々なケースの議論がまだ成熟されておらず、地域住民や議会への説明も不十分であるため、今後の方針等を行

政、議会、地域住民が熟議し、十分な説明責任を果たしてから予算計上することを求めるもの。

修正案に対する提案者への質疑

問 影響をどう想定しているか。

答 しっかりとした議論をした上で次回定例会で上程いただければと考えている。3ヶ月設計が遅れてもそれによって建設が1年も2年も遅れるというような問題ではないとの専門的見地からの回答も得ている。

修正案に対する執行への質疑

問 減額した場合、平成31年度開園に對する見解は。

答 県との確認申請や開発手続き等もあり、設計が3ヶ月遅れると平成31年開園は難し

いと考える。また、12月議会に上程できるかは確約できない。

原案に賛成討論（3議員）

統廃合については長い年月をかけて検討してくものであり、これ以上の遅れは住民感情からして許されない状況であるから、今までの反省すべき点は反省しながら早急に事業を進めていただきたい。

修正案に賛成討論（2議員）

地域住民はもちろん、行政、議会ともに熟議の上、関係者一同が納得し満足いく構想のもとに計画を推進するものと考えている。養北認定こども園の建設を否定するものではなく、委託料を減額修正し、関係者熟議のうえで結果を踏まえ、この先議会で予算計上を求め

産業建設委員会へ付託された議案

町農村地域工業導入促進審議会設置条例の一部改正

問 どの地域でどの位の面積が利用され、未利用地はどれくらいあるのか。

答 西岩道は112筆3700㎡が指定され100%利用済み、船附は67筆8万4000㎡が指定され、利用済み面積が6万4400㎡ほどで1万9600㎡が未利用地として残っている。

問 工業を産業へ文言変更する必要性は何か。

答 製造業対象だったものがサービス業も対象になったため。

平成29年度一般会計補正予算

問 養老改元1300年プロジェクト事業406万9千円減の内訳は。

答 今年度予定していたまぐさの滝整備事業工事費の減額。直江の滝の調査の結果を踏まえて次年度以降で検討する。

問 空家等対策事業費で協議会の詳細と設置時期は。

答 要綱を準備中であり学識経験者の意見をいただきながら進めていく予定。10月末か11月には第1回協議会を開催する。

問 三滝整備事業の進捗状況は。

答 平成28年度は、養老公園滝前遊歩道整備事業と直江の滝散策道整備事業が完了した。まぐさの滝整備事業については平成30年度以降に持ち越す計画で進んでいる。

問 名古屋駅南側、ちゃん人形前で行った養老町PR事業の成果及び評価は。

答 アンケートに答えられた方の中から、抽選で300名に3千円分の地域商品券を配付したが、そのうち152名が養老町へお越しになり44万5千円使用された。

問 地方創生交付金関連事業についての評価と今後の方針は。

答 地方創生推進委員会にて検証を行っているが、上がっている。

平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算

問 補正額220万の内訳は。

答 平成29年度支払い予定である消費税及び地方消費税を再算出したところ、支払い対象となる平成28年度工事金額が少なく、今年度支払額の予算不足が判明したため。

平成29年度一般会計補正予算

原案に賛成討論 (6議員)

養北認定ことも園は、諸般の事情が重なり、開園が2年ほど遅れており、この間の執行側の説明不足は否めない。しかし、議会はもとより地元関係者も一刻も早い開園を願っている。一般質問での答弁であったように、直ちに予算執行するのではなく、議会を含む関係者と

修正案に賛成討論 (4議員)

重大な方針変更をしたにも関わらず、報道機関に先行公開され、議会軽視と言わざるを得ない。養北認定ことも園建設を否定するものではなく、関係保護者、地元、議会とも十分熟議の結果を踏まえ、たうえでの予算計上を求める。

本会議での主な質疑内容

の十分な説明・議論をたうえで推進していただきたい。

特別会計

●国民健康保険特別会計

問 特別徴収、普通徴収の件数は。

答 特別徴収762件、普通徴収3521件。

問 資格者証、短期被保険者証の交付件数は。

答 資格者証33世帯、短期被保険者証106世帯。

問 短期被保険者証交付の条件は。

答 納税相談を行い分納誓約をした世帯に6ヶ月を限度に発行している。

問 平成28年度出産育児一時金の件数は。

答 20件。

問 特定健康検診の受診推進の方策は。

答 平成28年度は対前年度比で減少している。毎月の広報誌等で啓発を進めている。

●養老町食肉事業センター特別会計

問 修繕費及びそれに伴う消耗品で1800万円ほど支出があったが現状は。

答 老朽化に伴い機器保守等であろうじて動いている部分が多々あり、本格的な修繕が必要になる可能性もある。

問 新食肉基幹市場の進捗状況は。

答 平成28年5月の作業部会から平成31年度までには新しい施設を建設して稼働すべきであろうという報告が出されており、建設費を県内42市町村で負担する同意には至っているが、その割合についてはまだ協議中であり、事業主体の確定には至っていない。

●養老町住宅新築資金等貸付特別会計

問 平成34年度が最終の償還年度であるが、未収金等をどのように処理するのか。

答 分納誓約をしていない人は平成34年度以降も引き続き納めていただくので、一般会計にて処理することになると考えている。

●養老町介護保険事業特別会計

問 介護保険料の滞納者のうち一階層から五階層までの割合は。

答 約63%。

一般会計

問 平成28年度の差し押さえ件数と実績は。

答 149件で約1500万円。

問 公害対策費の不用額1065万1千円程が生じた理由は。

答 高度処理型合併浄化槽設置事業交付金で、当初予算150基、実績が90基による事業交付金差額。

問 土地改良費の不用額1264万円程が生じた理由は。

答 揚排水機管理手当等事業であり、平成28年度は災害等が少なかったため不用額が多くなった。また、数字の確定が平成29年5月であり補正対応ができなかった。

問 介護サービスを受けていて滞納している件数は。

答 平成28年度17件。

問 平成30年度の介護保険料改定の見通しは。

答 待機者等を含め需要と供給のバランスを検討しながら、介護保険運営協議会にて諮っていきたい。

問 認知症サポートー養成講座の実績、及び今後の課題と取り組みは。

答 平成28年度は9回実施し256名、累計で1597名が修了した。平成28年度から開所している認知症カフェ等で、認知症サポートーが地域において活躍できる場を提供できるよう検討していきたい。

平成28年度 一般・特別会計決算を認定

一般会計
歳入108億6,771万円
歳出106億1,284万円

特別会計
歳入79億7,896万円
歳出73億6,755万円

決算特別委員会
委員長 水谷久美子 副委員長 大橋 三男
9月11日・12日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、平成28年度一般会計及び9の特別会計の決算について集中審査を行いました。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定しました。その中から、会計ごとにいくつかの質疑をお知らせします。

議案	平成29年度養老町上水道事業会計補正予算(第2号)	内容	資本的収入を250万円増額し、予定額を1,590万円とする 資本的支出を5,000万円増額し、予定額を2億2,850万円とする 西部簡易水道区域配水管及び施設設計業務委託 4,750万円	採決	賛成全員で可決
議案	平成29年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	内容	220万円を増額し、予算の総額を3億6,600万円とする 下水道整備事業推進費 220万円	採決	賛成全員で可決
議案	平成29年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	内容	2,123万4,000円を増額し、予算の総額を28億5,623万4,000円とする (主な増減の内容) 居宅介護サービス給付費負担金 ▲4,006万円 介護予防サービス給付費負担金 3,830万8,000円	採決	賛成全員で可決

養老町みんなで「孝子」条例(要約)

<制定の趣旨>

養老町議会発案のユニーク条例の制定について、平成27年度から総務民生委員会において協議してまいりました。様々な条例案を協議し検討した結果、町名の由来とも云われる西暦717年の養老改元から1300年を迎えたことを契機に、養老町の住民が実践する親孝行の孝子伝説が生まれた風土に根ざした「孝行心」と「人を思いやる心」を表彰することによって、住民が豊かな心と郷土への誇りを持ってもらうことを目的として、この「養老町みんなで「孝子」条例」を制定するものです。

<要旨>

第1条では、本条例の目的として、町名の由来とも云われる西暦717年の養老改元から1300年を迎えたことを契機に、養老町の住民が実践する親孝行の孝子伝説が生まれた風土に根ざした「孝行心」と「人を思いやる心」を表彰することによって、住民が豊かな心と郷土への誇りを持つことに寄与することを規定するものです。

第2条では、被表彰候補者の推薦について規定しています。

第3条では、被表彰者の決定と表彰に関する規定をしています。

第4条では、この条例の目的を達成するため、家庭、地域及び関係団体の協力について規定しています。

第5条では、本条例の施行に関し必要な事項は、別に定める旨を規定しています。

施行期日について、この条例は公布の日から施行するものです。

意見書を全員で可決しました

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(要約)

道路は、地域経済の成長や住民生活の向上を図るとともに、災害時には救援活動や、復旧復興等、市民の生命を守るライフラインとして必要不可欠な社会基盤である。本町においても、東海環状自動車道などの幹線道路の早期完成が期待されており、また老朽化対策、通学路の交通安全対策等の課題に直面するなか、安全安心で円滑な交通を確保する道路整備は急務であり、整備事業に係る持続的かつ安定的な財源の確保は極めて重要となっている。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定により、交付金事業等の補助率等の嵩上げが平成29年度までの時限措置となっており、道路財特法による嵩上げ措置の廃止は、補助事業を活用する地方において財政負担をもたらす、道路整備事業に遅滞を招くこととなる。

よって、国においては道路整備を引き続き促進するため、長期的かつ安定的な予算の確保と拡充を図るとともに、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く要望する。

<提出先>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣

ほかにこんなことが決まりました

選任	決算特別委員会委員の選任	内容	水谷久美子、松永 民夫、田中 敏弘、早崎百合子、吉田 太郎、三田 正敏、大橋 三男、長澤 龍夫、岩永 義仁、北倉 義博	採決	賛成全員で選任
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 滝見町住宅契約者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 13万4,600円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 三神東住宅契約者A及び不法占有者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 178万6,800円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 前田住宅契約者A及び不法占有者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 23万2,200円		
報告	専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する訴えの提起)	内容	相手方 滝見町住宅契約者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 滞納金額 79万200円		
承認	専決処分の承認(養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	内容	外国語指導助手の報酬について任期6年目以降の者を加えるもの	採決	賛成全員で承認
議案	農村地域工業導入促進法に係る養老町固定資産税の特例に関する条例の廃止	内容	農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、本条例の根拠規定が変更となり、また実効性のない条例でもあるので廃止するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内容	子ども・子育て支援新制度における支給認定証について規定している内閣府令の改正に伴い、府令の規定に準拠している本条例を改正するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町介護保険条例の一部を改正する条例	内容	介護保険法の一部改正に伴い、罰則にかかる過料の対象者に関する規定を改正するもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町農村地域工業導入促進審議会設置条例の一部を改正する条例	内容	農村地域への導入を促進する産業の業種をサービス業等にも拡大する措置を講ずるため、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの	採決	賛成全員で可決
議案	養老町営住宅管理条例の一部を改正する条例	内容	公営住宅法の一部改正により関係政省令も改正されたことに伴い、本条例を改正するもの	採決	賛成全員で可決
同意	教育委員会委員の任命同意	内容	栗田 千里(有尾)	採決	同意
同意	人権擁護委員候補者の推薦	内容	田中 敬一(鷺巣)、野村 亮温(養老)、日比 勝(大坪)	採決	同意
議案	平成29年度養老町一般会計補正予算(第2号)	内容	3億350万5,000円を減額し、予算の総額を107億2,321万7,000円とする (主な増減の内容) 認定子ども園整備事業 ▲3億1,853万3,000円 社会保障・税番号制度システム整備事業 416万9,000円 養老改元1300年プロジェクト事業 ▲409万9,000円	採決	賛成多数で可決
議案	平成29年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	内容	716万9,000円を増額し、予算の総額を44億5,046万9,000円とする 療養給付費交付金返還金 716万9,000円	採決	賛成全員で可決



◆ 岩永 義仁 議員

問 町が全額負担しながら、事業者が国県へ補助金を申請する行為は、事実上の名義借りで、補助金に関する法令に抵触する可能性があったという認識は。

答 事業者とは認識の違いがあった。議会へは予算計上の段階で説明予定だった。

問 行政文書での事業者への約束と議会への説明が違っていた。

答 建設費用の負担割合を巡り、町と運営事業者との軌轢の上撤退し、新施設の建設が滞っている。養北認定こども園(仮)は現施設において平成30年度より開園することが決まっている。

答 新施設での開園のため、少しでも早く建設したい。将来的に運営に含みを持たせた設計を検討したい。

問 病児・病後児保育、子育て支援センターの設置を取り止めるのは、養老町の保育・子育て環境の後退となるのでは。

答 抵触しないと認識。

答 一日も早く建設し開園することを責任としたい。

問 行政の長として町長は一連の騒動の責任を取らないのか。

答 熟議の上、丁寧な説明をしていく。

問 新施設建設への進め方は。



平成30年度からこども園化決定の養北保育園

町長 熟議の上、丁寧な説明を

養北こども園遅延問題は

高齢世代に活躍の場を

課長 地域活動参加を促したい

答 行政手動はアクティブシニアの価値観の多様性や自主性という良い点が損なわれる可能性はある。現時点で有効な方策はないが、今後何らかの形で地域活動等の発表の場を用意したい。当面は町老人クラブ連合会等の既存団体の活動を充実させることで、高齢者の地域活動参加を促進したい。

問 急激な人口減少による地域の担い手不足解消のため、アクティブシニア層を取り込みたい。そのためのかかけ作りができる行政手動の新団体を設立することを提案する。対象が高齢層のため煩わしい運営の部分は行政が担う事にかかわる。

健康で元気な高齢世代の中で積極的に様々な活動をしている人をアクティブシニアと呼ぶ。

学校グラウンドの排水は

教育長 降雨後半日で使用可能

答 手や草刈り機などで除草作業をしている。これまでの方法を継続しながら、一層、子ども達や保護者・地域の皆様が一体となり、学校施設全般に環境整備を図りたい。

問 グラウンドの目詰まりが影響した雑草の増加が目につく。児童生徒の安全性を考慮すると、除草剤の散布による処理は好ましくないが、除去対策は。

答 表層の土と中間層の土が経年劣化により混ざり、部分的に水が浸透しにくい施設もあるが、どの学校も降雨後半日程度で使用可能である。グラウンドの改修は持続効果とかかる費用は比例する。公共施設等総合管理計画と併せて対応をする。

問 学校のグラウンドでは児童・生徒に限らず地区住民も利用しているが、雨が降ったあとの排水状況に各学校に大きな差がある。経年劣化による効率の低下とされるが、現状調査と計画的な改修対策は。



改修の通学路(栗笠地内)

問 小中学校の通学路沿いには危険度の高い水路が存在し、児童・生徒が水難に遭う事例が多く、安全柵(ガードパイプ)の設置が必要である。交通量の多い道路は必要幅員を確保し、縁石による歩道の分離を。通学路に設置されている横断歩道の待機場所が充分でない箇所が多く、地権者の協力を得て安全性を高める方策を。調査を継続的に実施し、危険度の高い場所から計画的な対策が重要であるが。

答 「養老町通学路交通安全全プログラム」に基づき、町内の学校を3グループに分け、それぞれ3年に1回、学校・各道路管理者・警察・地元住民・PTA・教育委員会など関係者により、通学路危険箇所の合同点検確認を実施している。関係機関と連携して危険度の高いところから順次、対策を実施し、通学路の安全確保に努めていく。



◆ 林 輝見 議員

課長 危険度で対策を実施

通学路の安全確保を

あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 84

このシリーズは、過去の定例会（今回は平成27年9月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

養老SAスマートインターチェンジの進捗状況は



養老SAスマートIC現場

問 今年12月開通予定の養老SAスマートIC設置の工事が大幅に遅れているが、12月の供用開始は間に合わないのではないか。

答 関係者との協議を終えてから地区協議会に諮る行政手続が終わるまで公表できない。

問 今年12月開通予定の養老SAスマートIC設置の工事が大幅に遅れているが、12月の供用開始は間に合わないのではないか。

平成27年12月7日に、養老SAスマートIC地区協議会が開催され、平成30年6月開通の変更計画が承認されました。

こうなりました

議会に対しての意見 シリーズ 22

■ 住民の声 ■

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

(町内在住 Y・Kさん)
毎回、議会だよりを拝読、ネットによる録画中継を拝見させていただいております。各議員方々の一般質問について、大半は関係各課との協議で解決する内容が殆どかと思えます。敢えて議場で取り上げる必要性を感じません。議場でこれだけやってますよ、と有権者へのアピール・パフォーマンスになっていませんか。有権者への報告は自らが様々な方法を駆使して伝えるべきと考えます。
さて、養老町も厳しい財政の中、各種団体への補助金削減、業務委託等を進めています。町議会議員定数13、他市町村との比較で適正であるからと言え、見直しも考慮すべきでしょう。有権者は適正であるとは思っていません。初心に戻り、公約を今一度確認していただき、有言実行！地域、養老町の未来のため、なお一層の奮励努力されることを期待しております。

事業計画検証の準備を

町長 今年度中には議会にも報告を



養老改元1300年祭のぼり旗

問 多額の費用を投入した1300年祭事業。その評価検証が求められる。町民への公開も含め詳細な報告ができる準備ができているか。

答 平成24年度から昨年度までをプレイベント期間として実施。交付金対象事業については地方創生推進委員会での評価・検証を行ってきた。本事業評価の公聴会などは考えていないが、12月23日のクローキングセレモニーを待ち、今年度中には議会にも報告をしたい。

問 多額の費用を投入した1300年祭事業。その評価検証が求められる。町民への公開も含め詳細な報告ができる準備ができているか。

問 町政を営利的、経済的に管理する町長の行政経営は、養北認定こども園（仮）で失敗した。自らの地方公務員法を適用したケジメの付け方もあるが。

答 社会福祉法人池辺育心会との公募条件や合意文書締結不備での反省点は、多々ある。一刻も早い整備が私の喫緊の課題であり責務と考える。

問 大垣市の公立園では生後2ヶ月から、関ヶ原町でも生後6ヶ月から入園月齢としている。当町の入園月齢10ヶ月を見直し定員数を検討すべきではないか。

答 岐阜県幼保連携型認定こども園の基準を満たすよう配慮している。園長会などで改善点を図りたい。

問 養北認定こども園（仮）の入園月齢は、10ヶ月としている。町内私立園では異なりがある。

答 認定こども園の移行により旧施設を児童館にする町の施策は。

問 現場では、認定こども園化で事務量が增大している。職員配置の改善や処遇改善は。

答 公共施設管理計画と整合性や町民の意見を聞き検討していきたい。

町長

一刻も早い整備が私の責務

民設・民営失敗の

けじめは



◆ 水谷久美子 議員